

市報

令和3年
(2021年)

4.5

No. 1695

ひたち



子育ては、日立市で!

- 日立総合病院の地域周産期母子医療センター
(新生児集中治療室 (NICU)) が再開しました 4
- 結婚新生活を応援します 6
- 科学館「サクリエ」の事前予約を開始します 16

4月から日立総合病院の地域周産期母子医療センター(新生児集中治療室(NICU))が再開しました。市では、産前・産後ママサポートやひたちすこやか赤ちゃんクーポン券など、安全・安心に産・子育てができるようさまざまな取組を行っています。今号では、その取組の一部を紹介します。

高齢者施設に入所している方の接種を、 4月中旬以降から開始します

市では、国から示されるスケジュールに基づき、接種の準備をすすめています。
県の依頼を受け、施設におけるクラスター発生防止を優先するため、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの高齢者施設に入所している方から接種を開始します。

■よくある質問

Q 親が日立市に住民登録をしていますが、日立市外の施設に入所しています。今後、どのように対応すれば良いですか？

A 日立市に登録している住所に接種券が届きます。入所している施設に、接種できる時期などを確認のうえ、接種券を施設に届けてください。

■接種順位とスケジュール

(令和3年3月23日現在)

接種順位	接種スケジュール (4月～)
①医療従事者	接種
②高齢者施設の入所者など	接種 (4月中旬以降)
③高齢者 (65歳以上)	個別通知 (2回目) 接種
④その他の方	接種券送付 接種

- * 今後、国からのワクチンの供給量などによって、接種スケジュールが変更となる場合があります。
- * 65歳以上の方には、3月下旬に接種券や予診票などを送付しました。予約開始時期や予約の方法、接種時期など、詳細については、決まり次第、2回目の個別通知でお知らせします。
- * 最新の情報は、コールセンターにお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

■コールセンター（電話相談窓口）と相談窓口

【コールセンター「ワクチン接種ひたちコールセンター」】

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日も対応）

問合せ ☎ 050-3646-5466（直通） FAX 85-8010

【相談窓口】

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は午前9時～午後5時）
ところ 日立市役所1階、多賀市民プラザ1階、保健センター1階

事業者向け支援制度

国や県の支援制度の拡充などにより、内容の変更や実施時期が前後する場合や、予算執行状況により、早期に終了する場合があります。最新の内容は市のホームページでご確認いただくか、直接、お問い合わせください。

感染対策

感染症予防対策支援事業補助

感染症予防に向け、体温測定器など必要な機器などを導入する場合、その経費の一部を補助します。

問合せ 商工振興課 内線 775

補助率 **1/2 以内**
限度額 **20 万円**

*これまで本補助金を受けたことがない方が対象です。

資金繰り

借入に係る利子及び保証料の補助

借入に係る利子や保証料への補助を行うなど、事業者の円滑な資金繰りを支援します。

*詳しくはホームページで確認してください。

問合せ 商工振興課 内線 471



雇用維持

雇用維持への取組に対する補助

事業者による雇用維持の取組や、休業した労働者の休業手当の給付に対して、上乘せ補助などを行います。

◆休業者支援金

勤め先から休業手当が支給されず、国の休業支援金・給付金を受給した方に、賃金の1/10を支給します。

月額最大
41,000 円

◆緊急雇用維持支援金

雇用調整助成金を受給する事業者のうち、従業員を解雇しない場合、支援金を支給します。

基準額 **50,000 円**
人数割額 (対象従業員数)
10,000 円/人

問合せ 商工振興課 内線 429

*詳しくはホームページで確認してください。



新しい生活様式

新しい生活様式に対応する取組に対する補助

「新しい生活様式」に対応した業態・ビジネスモデルへの転換や、新たな商品・サービスの開発などに取り組む場合、その経費の一部を補助します。

問合せ 商工振興課 内線 775

補助率 **1/2 以内**
限度額 **50 万円**

その他

その他、「専門家活用支援」、「テレワーク環境整備支援」、「BCP 策定・推進支援」、「コロナ対応生産設備導入支援」などの支援制度を実施しています。

*詳しくはホームページで確認してください。

問合せ 商工振興課 内線 471



期母子医療センター (CU) が再開しました



新生児集中治療室の概要

ところ 日立総合病院 2号棟 4階
(小児科病棟に隣接)

病床数 3床



念願の日立総合病院地域周産期母子医療センターの再開を心からお喜び申し上げます。

平成21年4月の休止以降、12年ぶりの再開となり、この間の再開に向けた関係各位の御努力と御尽力に深く感謝を申し上げます。

人口減少が続いている本市では、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めているところであり、この度、市民に身近な日立総合病院において、24時間体制で赤ちゃんに高度な医療を提供することができる新生児集中治療室(NICU)が整備され、新生児の搬送受け入れが可能な体制が整ったことは、周産期医療体制の充実に向けた前進であり、大変嬉しく思うと同時に、未来に向けて明るい兆しが見えてきたものと感じています。

今後も、地域周産期母子医療センターの機能の更なる充実が図られ、妊娠、出産から新生児に至るま

で幅広く切れ目のない高度専門的な医療を提供できるようになることを期待しています。

本市では、市民の健康を守るため、茨城県、日立市医師会、市内医療機関などとの連携を図りながら、周産期医療体制などの地域医療の更なる充実に今後も努めてまいります。



日立市長
小川 春樹

日立総合病院の地域周産 新生児集中治療室（NICU）

日立総合病院地域周産期母子医療センターは、平成21年4月以降、休止となっていましたが、このたび、小児科の診療体制や新生児集中治療室（NICU）が整備されたことにより、4月1日から新生児の搬送受入れに限定して再開しました。

市では、今後も引き続き、日立総合病院や茨城県などとの連携を図りながら、市内で安心・安全に出産できるよう、安定的な周産期医療体制の確保に努めていきます。



受入基準（新生児）

- 在胎週数 34 週以上
 - 出生体重 1,800 グラム以上
- * 受入基準に合わない場合は、総合周産期母子医療センター（水戸済生会総合病院 または県立こども病院）を紹介します。



平成21年4月以降休止していた日立総合病院の地域周産期母子医療センターが、本年4月1日より、当面は新生児（*産まれてきた赤ちゃんで在胎34週以上・出生体重1,800g以上）の受け入れに限りませんが、部分的にも再開できたことを大変嬉しく思っております。

例えば、センター休止の1年後には産婦人科医の派遣が始まって、当院でのお産を何とか再開することができましたが、地域医療における医師確保は困難を極めており、センターとしての再開は難しい状況でした。今回、小児科医の充実が図られ、新生児部門での受け入れができるようになります。茨城県や日立市、医師会や地域の医療機関のご支援があってこそのことだと思っており、この紙面をお借りしてあらためて厚く御礼申し上げます。

今後も関係機関との連携を図りながら、この地域

の妊産婦が安心して出産できる安全な環境を作っていけるよう、努力して参りたいと思いますので、地域のみなさまの御理解・御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



日立総合病院長
渡辺 泰徳

対象者や補助上限額、対象経費を拡充しました！

市独自の補助金の
上乘せ制度があります

結婚新生活を応援します

若い方の結婚に伴う新生活を応援するため、1世帯あたり40万円を限度（1世帯1回のみ）に住宅取得・賃借、引っ越し費用、家具・家電購入費用を補助します。

今年度は市独自の制度の上限額を5万円から10万円に増額し、国の制度の対象とならない経費の一部に加えて、新居への引っ越しを機に市内の店舗で購入した家具・家電の費用を補助します。

対象となる世帯

【次の①～⑥（住宅取得または賃借の場合は①～⑨）をすべて満たしていること】

- ①婚姻日が、令和3年1月1日から令和4年3月31日
- ②【拡充】婚姻日の夫婦それぞれの年齢が39歳以下
*婚姻後に転入した場合は、転入日の年齢が39歳以下であること
- ③申請時に夫婦ともに日立市内の新居（同一世帯）に住民登録をしている
- ④市税などの滞納をしていない
- ⑤【拡充】夫婦の所得の合算額が400万円未満（世帯年収が約540万円未満）
■婚姻日が令和3年5月31日以前の場合は令和元年中の所得、令和3年6月1日から令和4年3月31日の場合は令和2年中の所得
*所得とは、1年間の収入金額から必要経費を差し引いた金額

（例）夫または妻のみが就労しており、給与収入が約540万円未満の場合、所得が400万円未満になります。

- *婚姻を機に離職し申請時に就労していない場合や貸与型奨学金の返済をしている場合は、算出の方法が異なります。詳細は問い合わせてください。
- ⑥夫婦いずれも結婚新生活支援事業による補助（他市区町村での補助を含む）を受けていない
 - ⑦住宅取得の場合は、住宅の名義人が夫婦のいずれかである
 - ⑧住宅賃借の場合は、住宅の契約者が夫婦のいずれかである
 - ⑨他の公的制度による家賃補助、住宅取得補助などを受けていない



補助対象経費

令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に契約が成立し、支払いをした次の費用

- ①住宅取得費用
*土地代、光熱費、設備購入費、登記に要する費用、旧住宅の解体費用などは除く。
- ②【拡充】住宅賃借の際の費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）*今年度から毎月の賃料、共益費も対象になります。
*勤務先から住宅手当が支給されている場合は、その支給額を除く。
*市独自の補助対象「居室のクリーニング費用、鍵の交換費用、駐車場代（賃貸契約書に記載のある1台目に限る）」
- ③新居に引っ越しをした際に、引っ越し業者へ支払った費用
*不用品の処分費用や自らレンタカーなどにより引っ越しをした際の費用は除く。
- ④【新規】婚姻後の生活のために市内店舗で家具・家電などを購入した費用（上記①～③のいずれかの補助を受ける場合に限り）
*市外の店舗、通信販売、ネットショップなどでの購入、保証料、設置費、処分費などは除く。

必要書類

世帯の状況や補助の対象によって必要書類が異なりますので、詳細は問い合わせてください。

申し込み

来年3月11日(金)までに、申請書（子育て支援課にあるほか、市のホームページからもダウンロードできます）に必要書類を添えて直接、子育て支援課 内線282へ

*必ず事前に子育て支援課に相談の上、申請してください。相談の際は、「同意に関する申立書」を提出していただくと対象要件の一部が確認できます。

お気軽にご相談ください！

子ども家庭総合支援拠点をご利用ください

市では、4月から子育て支援課家庭児童相談室内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。

支援拠点では、市内のお子さんとそのご家族および妊産婦からの相談に対し、専門的な相談対応や訪問などによる継続的な支援を行います。また、児童虐待についても、予防・早期発見のためにお子さんの視点に立って対応します。

妊産婦からの相談には、保健センターに開設している「子育て世代包括支援センター(すこやか ひたち)」と連携し、細やかな切れ目のない支援を行います。

相談時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

ところ 市役所1階 子育て支援課家庭児童相談室内

相談内容の例 ～こんなときは、ぜひご相談を！～

子育てが辛い、育児にストレスを感じている、子どもを叩いてしまいそう、出産時の経済的不安がある、近所から子どもの泣き声が聞こえるなど



問合せ 子育て支援課 内線394

今年度も引き続き無料で利用できます！

産前・産後ママサポートをご活用ください

妊娠中または出産後の方で、日中に頼れる親族などがいない方を対象に、自宅にヘルパーを派遣し、家事や育児をサポートしています。

利用できる方 市に住民登録があり、日中に頼れる親族などがおらず、家事または育児の支援を必要とする、次のいずれかに該当する方

- 母子健康手帳の交付を受けた妊婦
- 出産日から1年未満の産婦など

利用できる期間 利用決定を受けた日からお子さんが1歳になる前日まで

サポートの内容

【家事に関すること】

- 食事の準備、後片付け
- 衣類などの洗濯
- 居室などの掃除及び整理整頓
- 生活必需品の買い物
- その他、必要な家事支援

【育児に関すること】

- 調乳の準備、後片付け
- 沐浴の準備、後片付け
- その他、必要な育児支援(沐浴介助、おむつ替えなど)

利用回数 1日につき1回、1時間30分以内、産前・産後で20回を限度とします。なお、多胎児の場合は、40回を限度とします。



利用できる曜日・時間 平日 午前8時30分～午後5時30分

料金 無料 *ただし、買い物などの交通費などの実費負担をお願いすることがあります。

申し込み 利用申請書(子育て支援課にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。)に出生(予定)日の確認できる書類の写し(母子健康手帳など)を添えて子育て支援課に提出してください。

問合せ 子育て支援課 内線478

第1子3万円、第2子5万円、第3子以降10万円

お誕生おめでとう事業 出産祝金を増額しました

市では、次世代を担うお子さんの誕生を市全体で祝福するため、出産祝金をお贈りしています。4月1日以降出生のお子さんから、金額が変更となります（第3子以降の金額については、変更はありません）。

対象となる方 出産日時点において、出生児の父または母であって、日立市に住民登録がある方

対象となるお子さん 出生後最初の住民登録が日立市であり、祝金対象者と同一世帯（同居）となる子

*申請までの間に、次のいずれかに該当する場合は、祝金の対象外となります。

- 支給対象者または対象児が市外へ転出・死亡したとき
- 対象児が支給対象者と同一の世帯でなくなったとき
- 出生児の出生の日から1年以内に申請を行わないとき

祝金の受取方法

- ①父か母が、出生届を市民課または各支所に提出したときは、原則、窓口において現金でお渡しします。
持ち物＝出生届、はんこ、申請者の身分証明書（運

転免許証やマイナンバーカードなど）

- ②出生届を父か母が、開庁時間外や、他市区町村へ提出したとき、または代理人が提出したときは、後日、口座への振り込み手続きについて、お知らせします。
*口座払いの場合、払い込む口座名義は、必ず申請者のものにしてください（申請者が父で振込み口座の名義は母という申請はできません）。



問合せ 子育て支援課 内線 478

出産はぜひ市内の医療機関で！

6万円分から8万円分に
増額します！

「ひたちすこやか赤ちゃんクーポン券」8万円分を贈呈

4月1日以降、日立総合病院で出産した市民の方を対象に、市内の指定取扱店で、乳児用のおむつやおしりふき、ミルクを購入できるクーポン券8万円分を贈呈します（有効期限は、乳児の1歳の誕生月の月末）。

市内で安心して出産できる環境を維持していくためにも、市内の医療機関をご利用ください。

*ハイリスクなどにより市内医療機関から紹介を受け、市外の周産期母子医療センターで出産された方は、地域医療対策課にご相談ください。

対象 令和3年4月1日以降に日立総合病院で生まれた市内に住所を有する乳児の保護者

*令和2年4月1日から令和3年3月31日までに市内の医療機関で出産された方へは、6万円分贈呈します。

問合せ 地域医療対策課 TEL 23-6766



クーポン券ご利用の流れ

1 申請書を提出

日立総合病院から申請書を受け取り、出生届と一緒に市へ提出してください。

2 自宅にクーポンが届く

提出から約1カ月後にご自宅宛てに、市からクーポン券を郵送します。

3 クーポン券の利用

市内の指定取扱店で、乳児の健康保険証などを提示の上、クーポン券をご利用ください。

4月診療分から拡充します！ 小児及び母子・父子家庭の医療福祉費支給制度（マル福）

	小児等マル福（0～18歳の年度末まで）	母子・父子家庭マル福
助成対象	4月診療分から	4月診療分から
内容	外来時の自己負担金を助成します	所得制限をなくします
申請手続き	医療福祉費自己負担金支給申請書を郵送で提出してください。 提出期限 5月14日(金) *対象者には、4月下旬に申請書と返信用封筒を郵送します。 *医療機関ではこれまでどおり、マル福の入院及び外来自己負担金をお支払いください。後日、指定の口座に振り込みます（窓口に来ていただく場合もあります）。 *入院時の食事代はこれまでどおり窓口での申請が必要です。	窓口で受給者証の交付申請をしてください *現在、所得制限により非該当になっている方には4月上旬に郵送でお知らせします。 【申請窓口】 ■平日：国民健康保険課、各支所 午前8時30分～午後5時15分 ■土・日曜日：市民課、多賀・南部・十王支所 午前9時～正午、午後1時～5時 【申請に必要なもの】戸籍謄本または児童扶養手当の証書（新規に申請する方のみ）、本人及び子の健康保険証、本人のマイナンバーが分かるもの、本人の確認ができるもの

問合せ 国民健康保険課 内線 205

5歳児健康診査事業

「お友達と一緒に遊ぶことが苦手」、「一つのことに集中することが苦手」など、お子さんについて気にかかることはありませんか。発達の様子を確認し、健やかな成長を支援します。

対象 平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれたお子さん *対象者には、健診内容などをお知らせします。

内容

- ①保護者へアンケートを実施 ②保健師などがお子さんの園での集団生活の様子を確認 ③お子さんに困っている様子などが見られた場合は、保健センターで実施する5歳児健診を案内

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300

IP 050-5528-5180

4月からがん治療を受けている方のウィッグ・乳房補整具・福祉用具などの購入・レンタル費用の一部を助成します

対象 日立市に住民登録があり、がん治療を受けた方、または受けている方（福祉用具については、39歳以下の方）

助成対象項目 ウィッグ（全頭用かつら）、乳房補整具（補整下着）、福祉用具など

助成額 助成対象項目それぞれの購入やレンタルに要した費用の2分の1（上限30,000円）

助成回数 助成対象項目それぞれについて、1人1回

申請期限 購入またはレンタルした日から1年以内

申請方法 申請書（健康づくり推進課にあるほか市の

ホームページからダウンロードできます）に下記の書類を添えて、直接か郵送で健康づくり推進課 〒317-0065 助川町1-15-15へ

- 購入やレンタルした日と内容、金額が分かる書類の原本
- がん治療を受けたまたは現に受けていることが分かる書類（治療内容に関する説明書や診断書、治療方針計画書など）の写し

■申請者名義の通帳の写し

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300

IP 050-5528-5180

わたしの就活に自信をプラス！ 女性の就業を応援！ 資格取得費用を補助します

出産・育児、介護などで離職した女性や就業したことのない女性の就業を応援するため、就業に役立つ資格の取得費用を補助します。

補助額 入学金、受講料、受験手数料の合計の2分の1（上限10万円。対象経費が2万円を超えない場合は対象外）

対象者 ①②いずれかに該当し、市内に住んでいる女性で、最終学歴（通信制大学を除く）の在籍年度から5年を経過している方

①無職または非正規雇用で就業している女性が対象の資格を取得し、その資格を活用して就業しようとする場合 *対象資格＝大型自動車（第一種、第二種）免許、介護職員初任者研修、保育士、幼稚園教諭、調理師、ファイナンシャル・プランニング技能士（2級以上）、宅地建物取引士、電気工事士など、市の指定する資格（普通自動車第一



種免許、原付免許、二輪免許や趣味性の高い検定などは対象外)

②幼稚園教諭免許状を持つ女性が、認定こども園や幼稚園へ就職するために免許状更新講習を受講した場合（常勤・非常勤を問わず現職は除く）

申し込み 資格取得から4か月以内に、指定の補助金交付申請書（市のホームページからダウンロードできます）などを女性若者支援課 TEL 26-0315 IP 050-5528-4939 へ *申請をする方は、事前に相談してください。詳細は、市のホームページをご覧ください。なるか問い合わせてください。

日常生活用具給付事業の対象品目を追加！ 「発電機」「盲人用血圧計（音声式）」「人工鼻」が対象になります

在宅で生活をする障害のある方へ、日常生活用具を給付する事業に、4月1日から、新たに3品目が追加されます。

希望される方は、事前に障害福祉課へご相談ください。

問合せ 障害福祉課 内線 457

	対象者	基準額	耐用年数
発電機	下記のいずれかに該当する方 ①呼吸機能障害3級以上または同程度の身体障害者（児）であって、常時人工呼吸器、酸素濃縮器を使用する方 ②呼吸機能障害3級以上または喉頭摘出による音声・言語機能障害3級もしくは同程度の身体障害者（児）であって、電気式たん吸引器を使用する方 ③呼吸機能に障害のある難病患者などであって、必要と認められる方	120,000円	なし (1人1回)
盲人用血圧計（音声式）	視覚障害2級以上の方（盲人のみの世帯およびこれに準ずる世帯）	10,000円	5年
人工鼻	音声機能障害3級以上の方で、喉頭摘出により埋込型の人工喉頭を常時使用するかた	24,000円（月額）	—

申し込みを開始します！ がん検診を受けましょう

今年度の検診を6月下旬から開始します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制のうえ、3密（密閉、密集、密接）を避けることができる会場で実施します。検診を希望される方は、下記の申し込み方法をご確認いただき、**必ず申し込みをお願いします。***会場などご希望に添えない場合があります。

申し込み方法 *年齢は令和4年3月31日現在

次の方には4月上旬に通知を送付します。同封の申込書で申し込みください。

■令和元年度または2年度中に胃・大腸・子宮・乳がん検診のいずれかを受けた方 ■45・50・55・60・65・70歳の方 ■25・35歳の女性

通知が届かない方の申し込み方法

健康カレンダー内の申込書または郵便はがきに氏名、生年月日、住所、電話番号、希望する検診を郵送で、健康づくり推進課 〒317-0065 助川町1-15-15へ

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300

IP 050-5528-5180

*年齢は令和4年3月31日現在

検診名	対象	内容	自己負担金 (65歳以上の自己負担金)	申し込み期間・注意事項	
胃がん	50歳以上	X線撮影 (バリウム検査)	1,400円 (500円)	【申込書及びはがき申し込み】 4月5日(月)～23日(金)必着 (上記、申し込み方法を参照) *胃がん検診、子宮頸がん検診を申し込む場合は、検診形態を確認し、どちらかをお申し込みください。 *胃がん検診(内視鏡検査)、乳がん検診の66歳以上の方は、2年に1回の検診です。 *子宮頸がん検診(集団検診)については、定員を超えた場合は抽選となります。抽選に外れた場合は、医療機関検診の通知を送付します。	
		内視鏡検査 (胃カメラ)	3,200円 (1,600円)		
大腸がん	40歳以上	便潜血反応検査	500円 (200円)		
乳がん	30歳以上	マンモグラフィ・ 超音波検診 *年齢により異なります。	900～1,800円 (300円)		
		子宮頸がん	20歳以上		内診、細胞診
集団検診	1,300円 (400円)				
乳がん検診=マンモグラフィ・超音波検診 *年齢により異なります。 子宮頸がん検診=内診、細胞診	超音波検査+子宮頸がん検診 2,200円 マンモグラフィ+超音波検査+子宮頸がん検診 3,100円			【電話申し込み】 4月12日(月)～15日(木) *先着300人	
胸部CT (肺がん)	50歳以上	胸部の断層撮影	50・55・60・65・70・75歳=1,000円	50・55・60・65・70歳の方は4月上旬に、75歳の方は6月下旬に通知します。 *申し込み方法は通知でご確認ください。	
			上記以外=3,500円	【電話申し込み】 6月23日(水)～10月29日(金) *先着300人	

タクシー助成制度の対象者に精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方が追加されます

障害のある方が医療機関などへ通院・通所する際にタクシー代の一部を助成する「日立市心身障害者通院通所交通費助成(タクシー助成)事業」の対象者に、4月から精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方を追加しました。利用には事前に申請が必要です。

対象者 次のいずれかに該当する方

■身体障害者手帳1～3級の方 ■身体障害者手帳

(視覚障害・下肢機能障害)4級の方 ■療育手帳①・Aの方 ■精神障害者保健福祉手帳1・2級の方
助成額 上限月額5,000円(1回あたり500円単位で助成)

申し込み 障害者手帳を持参し直接、障害福祉課または各支所へ

問合せ 障害福祉課 内線457

質の高い胸骨圧迫を絶え間なく継続

4月から自動心肺蘇生器を導入しました

4月から自動心肺蘇生器を市内の全救急車9台に導入しました。

【自動心肺蘇生器の特徴】

- 日本人の体型を考慮した設計で、小柄な方から大柄な方まで確実な胸骨圧迫が可能
- 人が心肺蘇生法を行うには難しい、狭い場所や階段などでも中断することなく搬送が可能
- 一つの機器で胸骨圧迫と人工呼吸を絶え間なく行う心肺蘇生法を実現

この自動心肺蘇生器を導入することにより、一つの機器で、胸骨の正しい位置を正しい深さとテンポで、絶え間なく圧迫し続けることができます。また、人工呼吸も自動で行うことができるため、救急隊員の新型コロナウイルス感染防止も図ることができます。加えて、救急救命士が他の処置を円滑に行うことができるため、救命率の向上に繋がります。

更なる救命率向上のため、一刻を争う現場活動においても、新たな資器材を活用し、感染対策を万全にして、市民の皆さんの安心、安全に応えられるよう努めてまいります。



心肺停止傷病者の身体に合わせて、質の高い胸骨圧迫を継続して行います



人工呼吸も行うことができ、一つの機器で一連の心肺蘇生法を実現し、救命率の向上を目指します

問合せ 警防課 TEL 24-0119

市に提出する申請書などの押印を廃止しました

市民の皆さんの負担軽減及び利便性向上を図るとともに、行政のデジタル化を推進するため、押印を求める合理性、必要性が低い約1,000種類の各種申請書などについて、押印を廃止しました。

なお、手続きの内容によっては、運転免許証やマイナンバーカードなどの身分証明書の提示をお願いすることがあります。

また、国、県の法令や外部の機関により押印が求められているもの、個々の事例により押印を残すことが適切な手続きなど、引き続き押印が必要となる手続き

があります。

問合せ 行政マネジメント課 内線310



マイナポイントの申込期間を 9月末まで延長します

令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方を対象に、マイナポイントの申込期間が令和3年9月末までに延長されました。

市では、マイナポイントの申し込みをお手伝いするための窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

ところ

市民課、多賀支所、南部支所、十王支所

期間

9月30日(木)までの開庁日

* 祝日、第3土曜日に続く日曜日を除く

時間

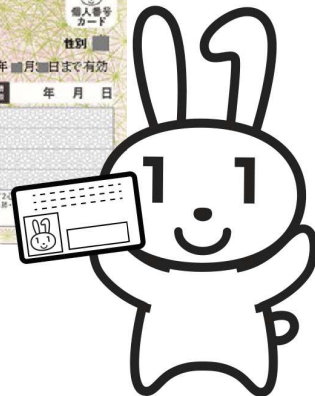
市民課、多賀支所：午前8時30分～午後5時

南部・十王支所：午前9時～正午、午後1時～5時

* 各会場とも、土・日曜日は、午前9時～正午、午後1時～5時

対象

令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方 * 令和3年5月1日以降に交付申請を行った方は対象になりません。



持ち物

マイナンバーカード（暗証番号4桁）、マイナポイントを受け取りたい電子マネー用カードなど

問合せ

マイナポイント・マイキーIDについて（総務省マイナンバー総合フリーダイヤル）：TEL 0120-95-0178（音声ガイダンスに従い5番を選択）

マイナポイント・マイキーIDの設定支援について：デジタル推進課 内線 725

4月から市役所の組織が一部変わりました

【市長公室】

○デジタル推進課の設置

行政のデジタル化による市民サービスの向上、業務効率化及び感染症対策の推進並びにデジタル技術やデータを活用した政策課題・地域課題の解決を図るため、デジタル推進課を設置しました。

○広聴・市民相談係の設置

市への意見・要望・陳情・相談などを受け付ける担当が、より市民に分かりやすくなるよう、広報戦略課の広聴係及び市民相談室を再編し、広聴・市民相談係に変更しました。

【生活環境部】

○リサイクル推進課の設置

資源循環型社会構築への対応や、社会情勢に応じたごみ処理事業に係る施策を推進するため、環境衛生課内のリサイクル推進室をリサイクル推進課に拡充しました。

【教育委員会】

○学校再編課の設置

学校再編に係る事務や関係機関との調整を円滑に実施するため、学務課内の学校適正配置推進室を学校再編課に拡充しました。

問合せ 行政マネジメント課 内線 310

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射を忘れずに！



犬の登録 犬を飼うときは、居住している市町村に登録（1頭につき1回）が必要です。登録が済んでいない方や、日立市へ転入してきた方は、下表の会場、市内の動物病院、健康づくり推進課、市民課または各支所で手続きをしてください。「鑑札」を交付します。

狂犬病の予防注射 飼い犬に、狂犬病の予防注射を1年に1回、必ず受けさせてください。予防注射は、下表の会場または動物病院で接種することができます。

とき	ところ
4月9日(金)	9:30 ~ 9:45 市民運動公園野球場駐車場
	10:05 ~ 10:15 塙山団地集会所前
	10:25 ~ 10:35 かねさわ団地第2児童公園
	10:45 ~ 10:55 ねみちがおか児童公園(大沼町)
	11:00 ~ 11:10 台原中央公園(山側)
	11:15 ~ 11:25 みかの原団地集会所前
	11:35 ~ 11:45 森嶋モータース裏(森山町)
	11:50 ~ 12:00 市営弥平台団地集会所前
	12:05 ~ 12:15 大沼団地集会所前
4月12日(月)	9:30 ~ 9:40 緑ヶ丘バス停付近(入四間町)
	9:50 ~ 10:00 中里スポーツ広場管理棟前駐車場
	10:15 ~ 10:25 呉坪公民館前(中深荻町)
	10:35 ~ 10:45 旧サングリナなか里向かい側駐車場
	11:00 ~ 11:10 河井福壽様宅前(東河内町)
	11:20 ~ 11:30 玉簾寺駐車場付近
4月13日(火)	11:40 ~ 11:50 西部支所前(南側駐車場)
	9:30 ~ 9:40 みなみこうや第2児童公園
	9:50 ~ 10:00 石名坂榎木元バス停付近
	10:15 ~ 10:25 上神田生活改善センター前
	10:35 ~ 10:45 東小沢老人の家前
	10:55 ~ 11:05 留町民センター前
4月14日(水)	11:15 ~ 11:25 くじ児童公園(海側入口)
	11:35 ~ 11:45 かみのどう児童公園(大みか町)
	9:30 ~ 9:35 大平田バス折返し場(諏訪町)
	9:50 ~ 10:00 小咲台団地第1集会所前
	10:15 ~ 10:25 中丸団地集会所前
	10:35 ~ 10:45 ねこうち児童公園(大久保町)
4月15日(木)	10:55 ~ 11:05 旧日立メディカルセンター正面向かい(東多賀町)
	11:10 ~ 11:20 東福寺境内(河原字町)
	11:40 ~ 11:50 やまだ児童公園(西成沢町)
	12:00 ~ 12:10 あおぼだい第3児童公園
	12:15 ~ 12:25 どうだいら第1児童公園
	9:30 ~ 9:40 成沢団地下バス停広場
	9:50 ~ 10:00 コモンステージ助川台公園
	10:10 ~ 10:20 ひゃっぴょううち児童公園(鹿島町)
	10:30 ~ 10:40 べんてんいけ児童公園(弁天町)
4月16日(金)	10:50 ~ 11:00 とのうち児童公園(東町)
	11:10 ~ 11:20 なめがわはま児童公園(東滑川町)
	11:25 ~ 11:35 県営滑川第2アパート前
	11:50 ~ 12:00 たかすずだいら児童公園
	9:30 ~ 9:40 上合団地集会所前
	9:45 ~ 9:55 田沢台団地公民館前
4月16日(日)	10:05 ~ 10:15 なかよし児童公園(相田町)
	10:30 ~ 10:40 松ヶ丘団地集会所前
	10:55 ~ 11:05 豊良台団地集会所前
	11:15 ~ 11:25 川尻団地集会所前
	11:40 ~ 11:50 西町集落生活改善センター前(小木津町)
	11:55 ~ 12:05 小木津山自然公園駐車場

す。* 荒天時や新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合があります。

登録と予防注射の料金

登録料金：2,500円 予防注射の料金：3,550円

* 犬の死亡や転居、飼い主の変更があったときなどは、健康づくり推進課にご連絡ください。

問合せ 健康づくり推進課

TEL 21-3300 IP 050-5528-5180

とき	ところ
4月17日(土)	9:30 ~ 9:45 久慈川日立南交流センター駐車場
	10:00 ~ 10:15 南部支所駐車場
	10:25 ~ 10:40 久慈交流センター駐車場(みなと町)
	10:50 ~ 11:05 水木交流センター駐車場
	11:15 ~ 11:30 大沼交流センター東側駐車場
	11:40 ~ 11:50 金沢交流センター駐車場
	13:00 ~ 13:15 塙山交流センター駐車場
	13:25 ~ 13:40 諏訪交流センター駐車場
	4月18日(日)
10:00 ~ 10:10 会瀬青少年の家駐車場	
10:25 ~ 10:40 日立市保健センター駐車場	
10:55 ~ 11:05 滑川交流センター南側駐車場	
11:15 ~ 11:30 田尻交流センター裏駐車場	
11:40 ~ 11:55 日高交流センター駐車場	
4月19日(月)	13:10 ~ 13:25 豊浦支所前
	13:35 ~ 13:50 十王支所正面玄関向かい
	9:30 ~ 9:40 伊師浜地区生活改善センター前
	9:45 ~ 9:55 伊師町バス停付近
	10:05 ~ 10:15 いぶき台団地集会所前
	10:20 ~ 10:25 いぶき台第4公園(団地西側入口信号近く)
4月20日(火)	10:35 ~ 10:40 池の端団地第2公園(伊師本郷)
	10:55 ~ 11:00 本郷集落センター前(伊師本郷)
	11:10 ~ 11:25 十王交流センター北側駐車場
	11:35 ~ 11:45 黒磯バス停付近(山部)
	11:55 ~ 12:05 山部地区生活改善センター前
	9:30 ~ 9:35 菅公民館前(中深荻町)
4月20日(火)	9:50 ~ 10:00 台地区集会所前
	10:10 ~ 10:20 高原地区生活改善センター前
	10:25 ~ 10:35 東京発電十王川取水場付近
	10:40 ~ 10:50 上大原バス停付近
	11:00 ~ 11:10 十王団地第1公園
	11:15 ~ 11:25 菅原薬品向かい(川上)
4月20日(火)	11:35 ~ 11:45 城の丘東公園(水の公園)集会所前
	11:50 ~ 12:00 砂沢老人の家駐車場

【お願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の点にご協力をお願いします。

- マスクを着用してください。
- 会場では、他の方と十分に距離(1~2m程度)をとってください。
- 注射に必要な最少人数でお越しくください。
- 発熱など風邪の症状がある方は、ご遠慮ください。

約 3,000 冊を載せて市内を巡回 移動図書館「たかすず号」をご利用ください

対象

どなたでも *本人確認のため、運転免許証、健康保険証などをお持ちください（中学生以下は不要）。

利用方法

「本の利用申込書」を書いて「利用カード」を作ると、その日から本を借りられます。 *利用カードは、たかすず号専用です（記念・多賀・十王図書館の利用カードとは別です）。

借りられる期間

今回の巡回日まで *巡回時間などの詳細は、図書館のホームページをご覧になるか問い合わせてください。



問合せ

記念図書館 TEL 24-7714 IP 050-5528-4946

ステーション	時間	曜日	巡回日
根道ヶ丘団地	14:00 ~ 14:50	火	4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、9月21日
塙山団地	15:10 ~ 15:40		
あゆかわさくら館	13:40 ~ 14:20	水	4月14日、5月19日、7月7日、8月4日、9月1日
台原団地	14:55 ~ 15:35		
田尻浜アパート	10:00 ~ 10:30	木	4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、9月9日
日立市役所	12:00 ~ 12:50		
たかはら自然塾	13:30 ~ 14:15		
福祉の森聖孝園	14:30 ~ 15:20		
サン豊浦	13:50 ~ 14:40	金	4月16日、5月21日、7月2日、8月27日
小咲台団地	14:40 ~ 15:20	火	4月20日、5月18日、6月29日、9月7日
弥平台住宅	14:05 ~ 14:45	水	4月21日、5月26日、6月30日、9月8日
寺方団地	15:00 ~ 15:40		
つくしんぼ保育園	9:40 ~ 10:40	木	4月22日、5月20日、8月5日、9月16日
子どもセンター	13:25 ~ 14:15		
ゆなご保育園	14:30 ~ 15:20	火	4月27日、5月25日、7月6日、9月14日
かみあい住宅団地	13:30 ~ 14:00		
久慈川三育小学校	14:30 ~ 15:20	水	4月28日、6月2日、7月14日、9月15日
金畑団地	13:55 ~ 14:25	木	4月15日、5月27日、7月15日、9月2日
金沢団地	14:45 ~ 15:45		
中里交流センター	10:40 ~ 11:40	金	4月23日、6月4日、7月16日、9月24日
中里中学校	13:00 ~ 13:30		
県営上田沢団地	14:30 ~ 15:00		
青葉台団地	9:45 ~ 10:15	水	4月7日、5月12日、6月9日、8月11日、9月29日
こどものいえ認定こども園	13:55 ~ 14:50		
高鈴台団地	15:20 ~ 15:50	木	5月6日、6月3日、7月1日、8月26日、9月30日
金沢弁天園	10:35 ~ 11:25		
滑川聖徳保育園	14:00 ~ 14:50		
下相田団地	15:10 ~ 15:40	金	5月7日、6月11日、8月6日、9月3日
ひたちの森すこやかビレッジ	13:50 ~ 14:30		
渡志アパート	14:50 ~ 15:40		

*天候不良などにより、急遽運行を中止する場合があります。

*小さなお子さんが利用するときは、事故防止のため、保護者の付き添いをお願いします。

日立さくらメイツの新メンバーが決まりました♪

日立市への観光誘客と魅力・にぎわいあるまちづくりのために、市の観光スポットやイベントなどをPRする観光大使「日立さくらメイツ」。

このたび、令和3年4月から活動する、新しいメンバーが決まりましたのでご紹介します。

新メンバー
高橋 幸希子さん

日立さくらメイツとして、日立市の魅力を多くの方に知っていただけるように、一生懸命活動していきたいと思います。



【日立さくらメイツのお仕事って?】

- ・各種観光キャンペーン、イベントへの参加、観光案内
- ・観光パンフレット、ポスターなどの撮影モデル
- ・日立市の観光宣伝に関する業務（テレビ・ラジオへの出演、学校訪問授業など）



問合せ 日立市観光物産協会 TEL 24-7978

日立シビックセンター科学館の催し

時…日時 場…場所 対…対象 内…内容 出…出演 定…定員 料…料金 申…申し込み 問…問合せ 他…その他

科学館「サクリエ」・天球劇場の利用は事前予約が必要です

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「サクリエ」「天球劇場」の利用は、当面の期間、午前・午後の部の事前予約制となります。

予約方法 *予約は4月7日(水)の午前10時から日立シビックセンターのホームページから予約画面にアクセスし、利用人数や利用時間などを入力してください(24時間アクセス可能)。また、電話での予約も可能です(受付時間 午前10時~午後5時まで)



日立シビックセンターホームページ

天球劇場ドーム映像番組

「HAYABUSA 2～REBORN 帰還バージョン」

時 4月17日(土)~7月18日(日) *6月14日(月)~18日(金)を除く。上映時間はホームページでご確認を。場 日立シビックセンター天球劇場 内 プラネタリウムならではの迫力ある全天周デジタル映像で、はやぶさ2の果敢な挑戦をお楽しみください。料 大人500円、小人200円、幼児無料 申 4月7日(水)の午前10時から、日立シビックセンターホームページから予約するか日立シビックセンター科学館に電話で予約を。

《新型コロナウイルス感染症に関する注意事項》

- 茨城県などが定めているガイドラインに基づき、新しい生活様式に合わせた運営に取り組んでいます。
- 「いばらきアマビエちゃん」に登録されたイベントです。
- お客様同士の適切な距離を確保できる座席配置にしています。
- 中止や、定員数・内容を変更する場合があります。

問合せ 日立シビックセンター科学館 TEL 24-7731

お知らせ

はり、きゆう、マッサージ
施術費の一部を助成します

満65歳以上の方や身体に重い障害
(障害程度等級1級または2級)の
ある方に対し、はり、きゆう、マッ
サージの施術費の一部を助成(施術
1回につき千円。年限度額1万2千
円)します。

■ 満65歳以上の方は健康保険証や運
転免許証などの住所と生年月日が
確認できるもの、身体に障害(1

級または2級)のある方は身体障
害者手帳を持って、高齢福祉課か
市民課、各支所で申請してください。
■ 高齢福祉課 内線228

■ 原子力発電施設等周辺地域企
業立地支援給付金(F補助金)
の申請受付が始まります

■ 昨年4月1日以降に、市内(旧十
王町を除く)に工場や事業所などを
新・増築し、契約電力と雇用が増加
した場合、電気料金の約40%が補助
されます。詳細は問合せを。
■ 申請受付期間 4月中旬(予定)
■ 補助の内容、申請条件・手続きな

ど(二財)電源地域振興センター
総務企画部立地審査課 TEL 03-
6372-7307 企業の推薦 市
産業立地推進課 内線445

「ひたちオレンジカフェ」に
参加してみませんか!

地域の方や物忘れが心配な方、そ
の家族などがお茶を飲みながらお話
をしたり、脳トレをしたりして参加
者同士で交流します。

慰霊巡拝事業

■ 定)、改修工事を行います。
隣接する久慈サンピア日立スポー
ツセンターは、工事期間中も利用で
きますが、工事などにより臨時休館
や開館時間の短縮などを行う場合が
あります。その際は、市のホームペ
ジなどで随時お知らせします。
■ 間にぎわい施設課 内線411

■ 対左記の地域における戦没者の遺族
(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫
甥、姪)と参加遺族(子と兄弟姉妹)
の配偶者で、原則80歳以下の方
■ 地域・期日など ①インドネシア
9月1日(水)〜9日(木)(9日間)
② 4月16日(金)までに社会福祉課 内
線740へ *詳細は問合せを。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、掲載したイベン
トなどは中止または変更となる場合があります。最新の情報については、
市のホームページをご覧ください。

新エネルギー機器を設置する方に補助金を交付します

住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池(エネファーム)や
蓄電システムを設置する個人の方に補助金を交付します。なお、昨
年度と条件が異なりますので、ご注意ください。

■ 対象 ■ 市内の住宅(新築・既築)に機器の設置を予定してい
るか、機器付きの住宅を購入予定の方 ■ 申請の時点で未着
工(建売の場合は引き渡し前)であること ■ 本人または同
一世帯において、過去に市の同様の補助金を受けていない方
(異なる機器の補助であれば交付可) ■ 市税の滞納がない方
■ 【住宅用太陽光発電システムを設置する方】電力会社と電
力供給契約を締結する方 ■ 【蓄電システムを設置する方】
住宅用太陽光発電システムと連携しているもの、また、県が
実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録している方
■ 来年3月4日(金)【必着】までに引き渡しを行い、実績報告
書を提出できる方 *下線部が変更点

■ 補助金額 ①住宅用太陽光発電システム=1kW当たり1万円
(上限3万円) ②家庭用燃料電池(エネファーム)=1基当
たり10万円 ③蓄電システム=1基当たり5万円 *詳細
は市のホームページをご覧ください。

■ 申し込み 本人または手続き代行者(取扱販売店、電気店、ハ
ウスメーカーなど)が、申請書などを直接か郵送で、環境政
策課へ提出してください。*申請に必要な書類
は市のホームページからダウンロードできます。

■ 問合せ 環境政策課 内線746



久慈サンピア日立の改修工事

4月から来年3月までの期間(予

とき		ところ	申し込み・問合せ
4月	13日(火)	午後1時30分~3時	諏訪交流センター TEL 32-7900
	22日(木)	午前10時~11時30分	日高交流センター TEL 33-8811
5月	29日(土)	午後2時30分~4時	水木交流センター TEL 33-7424
6月	9日(水)	午後1時30分~3時	らぼーるひたち TEL 36-7303
	16日(水)	午後1時30分~3時	十王交流センター TEL 39-1166

*申し込み=各実施日の前日までに電話で、各地域包括支援センターへ
*◎=地域包括支援センター
*受付は、開始時間の30分前から
*定員=各10人程度
*料金=無料(内容により、自己負担がかかる場合あり)
*マスク着用及び名簿作成にご協力ください。

後期高齢者人間ドック・脳ドック 費用補助申請期限のお知らせ

令和3年7月受診予定者:令和3年4月30日(金)です。

*申請期限までに受診日が決まらない場合は、決まり
次第速やかに申請してください。期限後の申請
の場合、協定健診機関受診でも、全額支払い後の
振り込みとなる場合があります。

4月・5月受診者には、4月10日(土)までに決定
通知書または補助金請求書をお送りします。

■ 問合せ 国民健康保険課 内線204

大規模小売店舗立地法について

4月1日から大規模小売店舗立地法に基づく申請や届出の提出先が県から日立市に変わりました。大規模小売店舗が設置される際に日立市の方が意見を提出する場合があります。日立市が提出先となります。

問 工商振興課 内線 487

今月の納期

納期限は4月30日(金)です

◆固定資産税・都市計画税(1期分)

問合せ 納税課 内線 253

市税・国保料などの休日納付相談

4月の相談日をお知らせします。

時 4月25日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時

場 市税・納税課 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料
 料 国民健康保険課
 問 納税課 内線 254
 国民健康保険課 内線 207

シルバー人材センターの入会希望者説明会

時 4月15日(木) 午前9時30分～正午
 (午前9時30分までに受付)
 場 日立市シルバー人材センター(福祉プラザ内)

対 おおむね60歳以上の健康な方
 内 持ち物 入会申込書(日立市シルバー人材センター、高齢福祉課、各支所・交流センターなどにあります)、筆記用具

問 事前に電話で、日立市シルバー人材センター TEL 34-6018へ

善意の心芳志(敬称略)

次の方からご芳志をいただきました。ありがとうございます。

【教育関係】 榎山克章(塙山町)、平口貴士(金沢町)

催し

子どもの本の日ポスター展

時 4月13日(火)～5月6日(木)
 * 休館日 記念・南部図書館：4月26日(月) 多賀図書館：4月30日(金)、5月3日(祝) 十王図書館：4月30日(金)

場 記念・多賀・十王・南部図書館
 内 世界各国の代表的画家が手掛けた子どもの本をテーマにしたポスター展示と関連本の展示・貸出し

問 多賀図書館
 TEL 33-2655
 IP 050-8012-6952



飼育の日特別イベント

4月19日は飼育(しいく)の日です。飼育員の日常に触れ、仕事を体験してみませんか。

①プチ飼育体験

動物が楽しく餌を食べる道具を作り、実際に使う様子を観察します。

時 4月18日(日) A 午前11時～11時30分(ワオキツネザルなど) B 午後1時～1時30分(ニホンザル)

* 雨天時は内容変更の場合あり

場 かみね動物園各展示場

申 当日直接展示場へ * 各回先着10組

②飼育の日特別展示

飼育員、園長、獣医の一日の仕事を紹介いたします。

時 4月18日(日) 30日(金)

場 かみね動物園どうぶつ資料館

問 かみね動物園 TEL 22-5586
 IP 050-5528-5184



講座

ヨガ教室

時 4月14日(水)から毎週水曜日
 各日午後1時30分～2時45分
 場 池の川さくらアリーナ武道場
 対 市内在住か在勤の方 * 定員15人程度

内 講師 美咲さん(健康運動実践指導者) 持ち物 タオル、飲み物、ヨガマット(お持ちの方。貸し出し可) * 動きやすい服装で

料 月2千円 * 託児あり(別途託児料)
 申 4月12日(日)の午前10時から電話で、日立市体育協会 TEL 36-6661へ

道の駅日立おさかなセンター 春のモバイルスタンプラリー開催中

道の駅日立おさかなセンターでは、スマートフォンアプリ「ひたちナビ」を活用したスタンプラリーを開催しています。市内のおすすめスポットを巡り、スタンプを集めると抽選で商品が当たります。スポット、商品の詳細は「ひたちナビ」アプリに載っています。ぜひご参加ください(インストールは右のQRから)。



iPhone



Android

開催期間 4月30日(金)まで
 問合せ 観光物産課 内線 776

市民教授による
生き生きワクワク講座

講座名	とき	内容
博士をとりまく	4月25日(日) 午後1時30分～3時30分	社会人やシニア、興味のある方への博取を授け、今どきの仕事を伝授します。

* ところ = 教育プラザ
* 定員 = 10人
* 講師 = 別所泰典さん
* 持ち物 = 筆記用具

申 4月18日(日)までに、講座名、住所、氏名、電話番号を電話(平日のみ)かEメールで、百年塾サロン

TEL 23-9165 Eメール jinzai@net1.jway.ne.jp

認知症サポーター養成講座

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気です。認知症について学び、理解を深め、認知症の方とその家族の応援者(認知症サポーター)となつていただくため、下記日程で講座を開催します。

対象 市内に住んでいるか通勤、通学している方
内容 認知症サポーターの役割、認知症の基礎知識(接し方など)

とき	ところ	申し込み・問合せ
4月27日(火) 午後2時～3時30分	久慈交流センター	◎成華園 TEL 33-7119
5月19日(水) 午後1時30分～3時	十王交流センター	◎福祉の森聖孝園 TEL 39-1166
5月25日(火) 午後2時30分～4時	◎金沢弁天園	◎金沢弁天園 TEL 33-7424
6月18日(金) 午後2時～3時30分	助川交流センター	◎銀砂台 TEL 33-6500
6月24日(木)	会瀬交流センター	◎小咲園 TEL 32-7900

* 申し込みは各実施日の前日まで
* ◎ = 地域包括支援センター
* 定員 = 各日 15人
* 受付は、開始時間の30分前から
* マスクの着用、参加者名簿の作成にご協力ください。

変わりメダカの
育て方・殖やし方講習会

時 4月20日(火)・24日(土) 各日午前10時～正午

場 たかはら自然塾

内 講義・質疑応答 各1時間

料 各日千円(お土産メダカ付き)

* 各日先着16人

申 事前に電話で、たかはら自然塾 TEL 39-5391へ



ひたちを知ろう!
地域デビュー講座2021

「知る」から始める地域との出会い、ひたちは「広い、楽しい、美しい」海と山と人のまち」がテーマの講座です。

とき	内容	講師
5月15日(土) 午後1時～4時	「大煙突とさくら」講話とウォーキング	島崎和夫さん(郷土ひたち文化研究会員)
5月22日(土) 午後1時～3時	「コミュニティ活動のいま」	西村ミチ江さん(塙山住みよいまちをつくる会会長)
5月29日(土) 午前10時～午後3時	「ジオサイトを歩く」講話とウォーキング	塙勝利さん(ジオネット日立代表)
6月5日(土) 午後1時～4時	「シニアと若者の活動を知る」	福地伸さん(城の丘じゅうおうランド)、神定祐亮さん(GENKAN店主)
6月12日(土) 午後1時～4時	「日立市の未来を考える」	市シティプロモーション推進課

* ところ = 教育プラザ(5月29日のみ県北生涯学習センター)
* 料金 = 500円(5月29日のお弁当代)
* 先着 15人

申 5月25日(火)までに、講座名、郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号、生年月日をはがきか FAX、Eメールで百年塾サロン

TEL 23-9165
Eメール ik100j@net1.jway.ne.jp

ひたち市民カレッジ

時 6月9日～10月13日の水曜日(8月を除く全15回) 午前9時30分～午後2時30分

場 茨城キリスト教大学、教育プラザ他

内 ジャンル || 「地域に学ぶ」、「新しい知識」、「出会いと感動」、「仲間づくり」 講師 || 大学教授、学識経験者など

料 6千円(市外の方は8千円) * 自主活動費、教材費などは自己負担

申 5月25日(火)までに、「市民カレッジ申込み」と明記の上、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を、はがきか FAX、Eメールで、百年塾サロン

TEL 23-9165 Eメール ik100j@net1.jway.ne.jp

申 4月11日(日) ② 5月9日(日) ③ 6月13日(日) 各日午後1時30分

場 女性センター

内 アイデアの紹介と改良検討

料 500円

問 日立発明研究会(山内 TEL 090-2209-1453)

日曜発明学校(4月～6月開催分)
* 詳細は、百年塾のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、掲載したイベントなどは中止または変更となる場合があります。最新の情報については、市のホームページをご覧ください。

募 集

日立市公共交通会議の委員

市民の生活に必要なバスなどの公共交通を活性化・再生するために設置された組織です。

■ 任期 令和3年4月～令和5年3月31日（2年間） *会議は2・3

■ 対市内に住んでいるか通勤・通学して

いて、会議などに出席でき、市内公共交通のあり方に関心と意欲がある20歳以上の方 *募集人数

■ 2人程度（多いときは選考）

■ 4月15日(木)までに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、「公共交通に望むこと」（400字程度、様式自由）を郵送かEメールで、都市

政策課 Eメール toshiseisaku@city.hitachi.lg.jp 内線224へ

■ 安全・安心・住まいる助成事業の登録事業者

市では、住宅の耐震・浸水・防犯対策工事などを行う方に、費用の一部を助成しています。今年度、この

工事などを行う事業者を募集します。

■ 募集要件 市税の滞納がなく市内に本社を有する法人または市内の

個人事業者 *詳細は問合せを。

■ 4月20日(火)までに所定の申請書を

直接、都市政策課住政策推進室 内線436へ
 他耐震対策事業で登録される事業者には、新しい補助制度について、別途お知らせします。

■ こども発達相談センター心理検査員（会計年度任用職員）

任用期間	6月1日～11月30日
募集人数	1人
応募資格	心理検査（WISC知能検査など）の実務経験があり、車の運転ができる方
業務内容	WISC検査及び検査報告書の作成など
勤務場所	市内小・中学校、教育研究所
勤務条件	勤務日＝月～金曜日（週3日以内） 勤務時間＝午前9時～午後4時のうち6時間以内（月60時間以内）
報酬など	時給1,213円（予定） *通勤に係る費用（日立市関係規定に基づき支給）。社会保険なし
選考方法	面接

■ 4月20日(火)の午後5時までに、日立市会計年度任用職員申込書（履歴書）（教育研究所にあるほか、市のホームページからもダウンロードできます）を直接、教育研究所 内線681へ

■ ひたちとアジアの文化交流をすすめる会の会員

アジアを中心とした国々の文化・芸術を広める活動（講演会や料理サロンなど）を行っています。

■ 定期例会 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時 *その他、年に数回イベントあり

■ 日立シビックセンター会議室

■ 対高校生以上で国際交流に興味のある方

■ 無料 *催しにより、参加料などがかかる場合があります

■ 申電話で、ひたちとアジアの文化交流をすすめる会事務局（日立シビックセンター内 TEL 24-7711）へ

いっども

■ 福祉プラザおもちゃライブラリー「親子で作って遊ぼう」

ボランティアグループ「ポシェットの会」と一緒に、身近にある材料でこのほりを作ります。

■ 4月21日(水) 午前10時30分～正午

■ 福祉プラザ

■ 対乳幼児と保護者

■ 料100円（材料費）

■ 4月12日(月)の午前9時30分から電話で、日立市社会福祉協議会

TEL 37-1122へ

■ 4月のきら☆りんタイム

■ 「心がほっこり、お抹茶体験」

■ 4月22日(木) 午前10時30分～11時30分
 ■ 場子どもすくすくセンター

■ 対乳幼児の保護者 *定員5人（多いときは抽選）。無料託児あり。初心者歓迎。

■ 4月15日(木)までに直接か電話で、子どもすくすくセンター TEL 23-5522へ *午前9時～午後5時

■ 南部子どもの広場「離乳食のすすめかたについて」

■ 4月22日(木) 午前10時30分～正午

■ 場南部図書館

■ 対離乳食をはじめた乳幼児と保護者 *先着8組。託児はありません

■ 離乳食のすすめかたのポイント、相談など 講師 市栄養士

■ 4月13日(火)の午前9時30分から電話で、日立市社会福祉協議会

TEL 37-1122へ

■ 十王子どもの広場「親子で楽しむミュージック・ケア」

■ 4月26日(月) 午前10時30分～正午

■ 場十王交流センター

■ 対未就園児（1歳児から）と保護者 *先着15組。0歳児の託児あり

■ 講師 守部美恵子さん・高橋あゆみさん（日本ミュージック・ケア協会認定ワーカー） 持ち物 飲み物、汗ふきタオルなど *動きやすい服装で

■ 4月14日(水)の午前9時30分から電話で、日立市社会福祉協議会

TEL 37-1122へ

茨城キリスト教大学「前向き子育てプログラムトリプルP」

時 5月7日～6月25日の金曜日

午前10時～正午(全8回)

* 8回講座のうち、2回はオンラインまたは電話による個別相談。

場 茨城キリスト教大学(大みか町)

対 小学1～3年生くらいまでの発達の気になるお子さんの保護者、子ども

への適切な関わりについて学びたい方 *定員8人(できるだけ全ての

回に参加できる方。多いときは抽選) 内 進行役と一緒に、子育てについて

学んだり、おしゃべりしたりしませんか。 進行役 菅野ひろみさん(茨城キリスト教大学教員・トリプルP認定ファシリテーター)

料 7千円(全8回分。テキスト代3千円を含む)

申 4月27日(火)までにEメールで、件名に「トリプルP講座参加希望」と記入の上、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、メールアドレス、お子さんの学年を、茨城キリスト教大学カウンセリング子育て支援センター Eメール anne@icc.ac.jpへ

問 茨城キリスト教大学カウンセリング子育て支援センター TEL 52-3215

子育て広場であそぼう!!

0～3歳児コース

時 活動期間 前期コース 6月～10月

* 8月は休み。各コース月2・3回(全10回)

	ところ	とき	定員
①	水木交流センター	水曜日	7組程度
②	豊浦交流センター	金曜日	7組程度
③	十王総合健康福祉センター	火曜日	7組程度
④	大沼交流センター	火曜日	10組程度
⑤	滑川交流センター	水曜日	7組程度
⑥	久慈川日立南交流センター	木曜日	7組程度
⑦	女性センター	金曜日	10組程度
⑧	多賀図書館	水曜日	10組程度
⑨		木曜日	10組程度

*対象=①～②0歳児(令和2年11月1日以降生まれ)と保護者 ③～⑦1歳児(平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれ)と保護者 ⑧2歳児(平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ)と保護者 ⑨3歳児(平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれ)と保護者

内 各年齢の親子で楽しめる遊び、運動

リズム遊び、季節のイベント、戸外活動、情報交換、子育て相談など

料 0歳児コース 500円、その他のコース 1500円 *初回のみ

申 5月7日(金)(必着)までに、住所(返信用にも)、保護者の氏名(ふりがな)、電話番号、子どもの氏名(ふりがな)、生年月日、性別、希望のコース(1コースのみ)を

往復はがきで、子どもセンター TEL 316-0032 西成沢町

2-4-20 TEL 36-0048へ

*多いときは抽選。

他 後期募集については、8月20日号市報に掲載予定です。

ひたちこどもエコクラブのクラブ員募集

環境保全活動への参加や環境に配慮した工場の見学、自然観察会、環境についての講座などを行います。

対 市内在住か通学している小学3年生から中学3年生まで

*定員15人(多いときは抽選)

料 無料(イベント参加料別途)

申 5月12日(水)までに、郵便番号、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を、はがきかFAX、Eメールで、

環境を創る日立市民会議事務局(環境政策課内) FAX 21-5016 Eメール kansei@city.hitachi.jp 内線 297)へ

おこと・尺八子供教室団員募集

和の心を体験してみませんか? 気軽におことや尺八の音色に触れてみましょう。初心者の方も大歓迎です。

時 ①土曜日(月1回) 午前10時～11時30分 ②日曜日(月1回) 午前10時30分～正午 *①②とも全12回。日程の詳細は問い合わせを

場 ①塙山交流センター ②十王交流センター

対 幼児～中学生

料 1回千円 *お箏・つめ・尺八の貸し出しあり

申 電話で、おこと・尺八子供教室(佐藤 TEL 34-6097)へ

日立市環境教育活動支援事業

子どもたちの環境教育活動を支援!

子どもたちによる環境に関する活動(環境美化活動、自然調査など)に対して補助金を交付します。申込希望の団体は、事前に4月13日(火)までに環境政策課へ問い合わせてください。申請書類などの詳細をご案内します。

対象 市内の子どもを中心とした団体(子ども会や少年団、学校など)

問合せ 環境政策課 内線 297

夏休み期間の会瀬青少年の家、かみすわ山荘の団体利用抽選会

市内の子ども会、スポーツ・文化・職業探検少年団、小・中・高等学校、青少年育成活動を行うNPO団体など *参加希望団体は、4月7日(水)から5月7日(金)の午後4時まで、事前に電話またはQRコードで申し込みを。受付時間は平日午前9時～午後5時。抽選会参加は各団体1名まで。

①会瀬青少年の家 5月8日(土) 午前9時～(受付は午前8時45分から)

②かみすわ山荘 5月8日(土) 午前11時～(受付は午前10時30分から)

抽選会場 ①②とも会瀬青少年の家体育室

問合せ ①会瀬青少年の家 TEL 22-9535 IP 050-5528-4925

②女性若者支援課 TEL 26-0315 IP 050-5528-4939



自主グループ 会員募集

グループ名	とき	参加料	申し込み
-------	----	-----	------

◆滑川交流センター

味菜くらぶ (男の料理教室)	第2土曜日 9:00～12:30	月1,000円	石川 TEL 090-7009-8058 *見学可 *初心者対象
-------------------	---------------------	---------	---

◆かみね市民プール

コーラルクラブ 「アクアビクス」	火曜日 13:20～14:20 *年35回程度。 8月は休み	月1,500円	佐藤 TEL 22-9026
---------------------	---	---------	-------------------

各施設に登録しているグループを掲載しています。
掲載の申し込みは各施設へ



県内産農水産物の出荷制限・自粛状況

表1

国の出荷制限指示を受けている品目	出荷制限となっている地域
原木シイタケ (露地栽培)	ひたちなか市、守谷市他9市町 *日立市は含まれず。土浦市、行方市、小美玉市については一部解除済み
原木シイタケ (施設栽培)	土浦市、鉾田市、茨城町 *一部解除済み
タケノコ	北茨城市
こしあぶら(野生)	日立市、常陸太田市他8市町
キノコ類(野生)	日立市、常陸太田市他7市町
イノシシ肉	県内全域(石岡市内のイノシシ肉加工施設出荷分は除く)
アメリカナマズ *養殖を除く	霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川
ウナギ *養殖を除く	県内の利根川のうち、境大橋の下流(支流を含む)。ただし、霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川を除く)

表2

県の出荷自粛要請品目のうち、日立市が対象となっている品目	出荷自粛となっている地域
原木シイタケ	日立市、高萩市、水戸市他5市町 *石岡市、かすみがうら市、笠間市、日立市(施設栽培)及び石岡市、城里町、かすみがうら市、笠間市(露地栽培)については一部解除済み
乾シイタケ	日立市、常陸太田市他3市町

*表1・2とも、3月12日現在

基準値：放射性セシウム 100ベクレル/kg

*情報の詳細は、県のホームページ (<https://www.pref.ibaraki.jp/>) をご覧ください。

問合せ 農作物検査は茨城県の産地振興課、水産物検査は同漁政課 TEL 029-301-1111 (代表)

市内の放射線量の状況などのお知らせ

◆学校などの測定結果

(測定日：2月1日～3月15日)

区分	測定値の範囲 (最小値～最大値)
小学校	0.037～0.068
中学校	0.041～0.074
特別支援学校	0.060
認定こども園 幼稚園 保育園	0.037～0.088

◆国・県設置のモニタリングポストの測定結果

測定場所 (測定の高さ)	測定値 (R 3.3.15)
十王図書館 (3.5 m)	0.038
西部支所 (3.5 m)	0.035
消防本部 (1.0 m)	0.034
中小路小学校 (3.5 m)	0.041
大沼小学校 (3.5 m)	0.047
久慈中学校 (3.5 m)	0.048

◆単位はマイクロシベルト/時間

◆市内の放射線量は、国が長期的な目標としている、個人が受ける年間追加被ばく線量1ミリシベルト(=毎時0.23マイクロシベルト)を下回っています。

◆学校など、各施設の測定結果は市のホームページをご覧ください。

◆食品や井戸水の放射能濃度を測定しています

【測定できるもの】 食品類(自家消費のために自ら栽培または採取したもの)、水(個人所有の井戸水や湧水)、土(個人所有の田畑や自宅敷地の土など)

【測定場所】 市役所旧企業局庁舎1階

【申し込み】 事前に電話で予約を(防災対策課原子力安全対策室 内線577)

◆放射線量測定器の無料貸し出し

市民課と各支所で放射線量測定器の貸し出しを行っています。ご希望の窓口で電話で事前予約してください。

【貸出時間】 午前9時～午後3時30分(各施設の開庁日に利用できます)

【持ち物】 健康保険証など本人確認ができる書類、はんこ

問合せ 防災対策課原子力安全対策室 内線577

広告募集中

7/5～9/20号
空きあります。

日立市報 有料広告

検索



東京圏から日立市へのUターン促進！

3月1日から支援対象者を拡充！



制度の詳細は
移住ポータルサイトへ

移住支援金のご案内

支援額

■世帯（2人以上の家族）で移住した場合

100万円

■単身（1人）で移住した場合

60万円

対象者

令和3年3月1日以降に日立市に転入した方で、
次の**A・B**を満たす方

A 移住元（転入前）の条件を満たす方

次の①②どちらも該当する方

- ①住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県 ※条件不利地域を除きます）に在住し、東京23区に通勤していた方
 - ②住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京圏に在住し、東京23区に通勤していた方
- ▲ただし、東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学などに通学し、東京23区内の企業などに就職した方は、通学期間も対象期間に加算

B 支援対象者であること

次の①～④いずれかに該当する方

- ①日立市と関わりがあり、次のいずれかに該当する方
 - 転入時に39歳以下であって、次のいずれかの要件を満たす方（転勤者を除く）
 - ・日立市に10年以上居住歴がある方、または市内の大学を卒業した方
 - ・令和2年度までに日立市にふるさと納税を行った方
 - ・転入日の3か月前までに「ひたちテレワーク移住促進助成事業ひたちテレワークチケット協力店」に登録するコワーキング施設に利用登録した方
 - ・市が実施する企業見学ツアーやインターンシップなどの参加経験を有する方
 - 転入日の3か月前までに「いばらきふるさと県民制度」に登録している方（転勤者を除く）
 - 県が実施する「if design project」に参加した方
- ②テレワークを行っている方（転勤者を除く）
 - 自己の意思により移住し、移住元での業務を引き続き行う方
- ③中小企業などへの就業者
 - 茨城県のマッチングサイトに掲載する求人に応募し、就業した方
- ④県が実施するプロフェッショナル人材事業などを利用して就業する方

テレワークをきっかけに移住する方は、別の助成金を受けられる場合があります
ひたちテレワーク移住促進助成事業

東京23区から移住する方は、「移住支援金」と併せて最大251万5千円の支給を受けられる場合があります。



ひたちテレワーク
移住促進助成事業

問合せ

移住相談窓口（地域創生推進課内）

IP 050-5528-5022 内線 602

